

**【第二報からの変更点を赤字にて記載しています】**

令和 2 年 3 月 10 日

学生 各位

名城大学学長 小原 章裕

**新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う  
対応について（第三報 令和 2 年 3 月 10 日更新）**

昨今の国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、日本政府の対策方針を踏まえ、以下のとおり対応をお願いします。

名城大学に在籍する学生各位においては、かかる状況を十分に理解し、分別をもって対応してください。

また、これまで行ってきた本学の学内施設の閉鎖について、以下に記載する通り、期間を 3 月 31 日まで延長することが決定しましたのでお知らせいたします。

**【感染予防にかかる施設の閉鎖について】**

別紙「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学内施設の閉鎖について」をご確認ください。

**【感染予防について】**

- ・手指衛生（手洗い、アルコール消毒）を励行してください。
- ・咳やくしゃみ、鼻汁、咽頭痛、発熱などの症状が 1 つでもある場合は、マスクを着用してください。
- ・こまめな換気を実施するとともに、上記の感染予防を励行してください。
- ・不要不急の外出を避けてください。

**【症状がある場合について】**

- ・37.5°C 以上の発熱を伴う風邪の症状がある場合は、自宅待機としてください。
- ・さらにこの症状が 4 日以上続く場合（基礎疾患等のある者は、2 日程度）あるいは強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、電話で最寄りの保健所や下記の電話相談窓口に相談し、その指示に従ってください。

**【感染が診断された場合及び濃厚接触者と特定された場合について】**

- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、学校保健安全法に定める「第一種感染症」とみなされるため、通学は禁止となります。
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間接触があった等、濃厚接触者と特定された場合、その対象者と最後に濃厚接触をした日から起算して 2 週間通学禁止となります。
- ・感染と診断された場合あるいは濃厚接触者と特定された場合は、ただちに以下問い合わせ先にお知らせいただくとともに、行政の指示を遵守してください。

**【今後の対応について】**

- ・本感染症を取り巻く状況は日々変化しますので、厚生労働省の Web サイトなど信頼できる情報源から最新情報を正確に入手してください。
- ・誰でも感染者になり得る現状に鑑み、渡航歴や出身地域に偏見を持ったり、流言飛語に惑わされることなく、適切な対応を行うことで感染予防に努めてください。
- ・本件に関する情報は日々更新されていきますので、本学の対応も状況に応じて変化します。ウェブサイト等、大学からの最新情報をこまめに確認するようにしてください。

**【問い合わせ先】**

- ・天白キャンパス保健センター（TEL：052-838-2031）  
月曜～金曜 8 時 50 分～21 時（3 月 20 日までは 19 時、土曜 17 時 20 分まで）
- ・上記以外の場合は、covid19info@ccml.meijo-u.ac.jp にお知らせください。

日本国内における状況等をふまえ、今後の対応については隨時掲載していくますので、最新の情報をご確認ください。

**【参考】**

- ・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

- ・厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）  
電話番号 0120-565653 受付時間 9 時 00 分から 21 時 00 分